

【調査分析】

## 日本人学生の留学の現状と課題

### －日本人学生留学状況調査の調査結果から－

Current Status and Perspectives of the International Mobility of Japanese Students

一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得満期退学 田丸 祐輔

TAMARU Yusuke

(Hitotsubashi University Graduate School of Law, Coursework completed without degree)

キーワード：日本人学生、協定派遣、語学留学、留学期間、短期受け入れ、日本人学生留学状況調査

#### 1. はじめに

本稿は、日本学生支援機構が平成17年度調査から実施している「日本人学生留学状況調査」（以下、「日本人調査」）の調査結果から日本人留学の動向を分析することを目的とする。日本学生支援機構は、調査実施の前年度（4月1日～3月31日）に海外の大学等に留学を開始した日本人学生について継続的に調査を実施している<sup>1</sup>。ここでいう海外の大学等に留学する日本人学生とは、「日本国籍を有する者」であって、「日本人旅券により留学先国へ入国する者」をいう。留学先国における在留資格は問われない<sup>2</sup>。また、日本において「定住者」、「永住者」等の在留資格の外国籍の者は対象でない。したがって、日本人調査は、調査対象者の国籍に着目した定義を採用していることになる。なお、日本人調査は日本国内の高等教育機関等を通じて留学状況について調査を行っているため、調査結果に反映される日本人学生は、当然のことながら、日本の大学等の高等教育機関に在籍する日本人学生に限定さ

<sup>1</sup> 日本人調査の調査結果は調査年度の前年度に海外の大学等に留学を開始した日本人学生を調査対象としている。したがって、令和元年度調査の調査対象は平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）に留学を開始した日本人学生である。（[https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl\\_student\\_s/2019.html](https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_s/2019.html)）（最終アクセス：2020年7月31日）。

<sup>2</sup> 「独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）2020（令和2）年度留学生調査記入要領（大学（大学院を含む）・短期大学・高等専門学校用）」（以下、「調査記入要領」）35頁参照。最新の留学生調査の記入要領は、日本学生支援機構が運営する日本留学情報サイトからダウンロードが可能である（<https://www.studyin-japan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/daigaku/>）（最終アクセス：2020年7月31日）。

れる<sup>3</sup>。学位取得を目的とする正規留学など、日本国内の高等教育機関に在籍せずに海外の大学等に留学する日本人は日本人調査の調査結果には含まれていないことには注意が必要である。日本人調査の調査対象となるのは学生交換協定等の協定等に基づく交換留学など、日本の高等教育機関による在籍学生の派遣がほとんどであり、学位取得を目的とする正規留学の状況を本調査から読み解くことはできない。

また、日本人調査における「留学」とは、「海外の大学等における教育又は研究等の活動及び、異文化体験・語学の実地習得、研究指導を受ける活動等、海外の教育機関（あるいはそれに付属する機関）と関連して行われる各種プログラムへの参加」とされている<sup>4</sup>。これには、①大学や大学付属機関における研究、教育、学習、②民間の語学学校での語学研修、③現地での教育実習、研修等のうち、実習前又は後に指導教官等と意見交換や実習の評価を受けたりするもの、④現地の大学等と交流を行うもの、⑤調査対象である日本の大学等において単位授与を伴うものが該当するとされている<sup>5</sup>。これに対し現地での学会やシンポジウムにおいて、研究交流を伴わない発表や参加のみを目的としたもの、企業や日本の関係機関（JICA、外務省等）でのインターンシップ、ワーキングホリデー、ボランティアといった活動は日本人調査の対象外と考えられているものの、他方、これらの活動であっても、単位授与を伴ったり、指導教官等と意見交換や実習の評価を受けたりするものは、研究、教育等とみなし、本調査の対象となるとされているため、日本人調査における留学の定義は相当に広範である。

なお、「日本人学生留学状況調査」は、当初、協定等制度に基づく留学のみを調査対象としていた。ここでの「協定等制度に基づく留学」とは、「派遣元と派遣先の大学長、学部長等により取り交わされた正式文書が存在するか、正式文書の取り交わしが無くとも、学生交流に関わる事務文書等が貴学（調査対象機関：筆者注）に存在し、交流実績がある取り決め、又は覚書等により日本人学生を派遣するもの」をいう<sup>6</sup>。しかし、平成22年度調査以降、日本人調査は協定等に基づかずに海外の大学等に留学した日本人学生の留学状況についても在籍校が把握している限りで調査対象に含めるようになっており、日本人学生の留学状況として一般に引用される調査結果の数値は協定等制度に基づく留学と基づかない留学の両者を含む。本稿では、協定等制度に基づく留学と基づかない留学の両者を考察の対象とする。

日本人調査の対象となる「日本人学生」の定義は、調査対象機関である日本国内の高等教育機関に在籍し、日本国籍を有する者であって、日本人旅券により留学先国へ入国する者というように、比較

<sup>3</sup> 日本人調査の対象となるのは、大学、短期大学、および高等専門学校ならびに専修学校（専門課程）（以下、これらをまとめて「高等教育機関」という）に在籍する日本人学生である。なお、「外国人留学生在籍状況調査」は、高等教育機関の他、日本語教育機関に在籍する調査対象に含める（以下、これらをあわせて「高等教育機関等」という）。これらの留学生調査の対象となる高等教育機関等を以下、本稿では「調査対象機関」という。

<sup>4</sup> 「調査記入要領」35頁。

<sup>5</sup> 「調査記入要領」35頁。

<sup>6</sup> 「調査記入要領」38頁。

的、明確に定まっているのに対し、「留学」の定義の外延は多少曖昧である。協定等制度に基づく派遣であれば、それが「留学」に該当することがほとんどであろうが（現地大学等との交流を伴わない「協定」派遣は考えにくい）、協定等制度に基づかない留学については学生による海外における様々な活動がそこに含まれることになる。海外の大学等に長期在籍して講義を受けることも、数日間の渡航の中で現地の大学等を訪問して交流することも、上記の定義によれば「留学」に該当する。日本人調査における留学には多種多様な活動が含まれるのであるが、それぞれ全く性格を異にするにもかかわらず日本人留学として括られていることを念頭に置いて日本人調査の調査結果は分析する必要がある。

なお、筆者は2020年3月まで日本学生支援機構に留学専門員として勤務しており、本稿は留学専門員としての経験を踏まえたものであるが、本稿の内容は、筆者が現在または過去に属した組織の公式の見解を示すものではない。

## 2. 日本人学生の留学の傾向

先述のとおり、日本人調査の調査結果には日本人学生の海外における多種多様な活動が含まれており、そこに全く性格が異なる留学が一括りになっている。これを踏まえ、日本人調査の調査結果を検討し、今後、日本の高等教育機関が在籍学生の海外留学を促進するにあたり有意義な分析結果を得るためには、多岐にわたる調査項目のうち、協定等の有無、単位授与の有無、留学期間の長さ、そして留学先の国地域に注目すべきである<sup>7</sup>。なぜなら、これらの調査項目は調査対象機関における海外留学の位置付け、当該機関および留学する学生本人の留学の目的と関係すると考えられるからである。日本人調査の調査結果によれば、協定等の有無、単位授与の有無により、留学期間の長さ、留学先の国地域は大きく傾向が異なるが、このことは上記の調査項目が各調査対象機関における留学の位置付けおよび留学する学生本人の留学の目的と不可分に結び付いていることを示唆する。まず、日本人調査における日本人学生の海外留学を、協定等の有無および単位授与の有無により、(1)協定等制度に基づき単位授与を伴う留学、(2)協定等制度に基づき単位授与を伴わない留学、(3)協定等制度に基づかず単位授与を伴う留学、(4)協定等制度に基づかず単位授与を伴わない留学の4つに分類する(表1)<sup>8</sup>。令和元年度実施の平成30年度調査の調査結果によれば、調査対象期間に海外の大学等に留学した日本人学生の総数は115,146人であり、全体の半数以上の62,002人(53.8%)が(1)協定等制度に基づき単位授与を伴う留学をしている。また、(3)協定等制度に基づかず単位授与を伴う留学が25,367人(22.0%)、(4)協定等制度に基づかず単位授与を伴わない留学が19,238人(16.7%)、

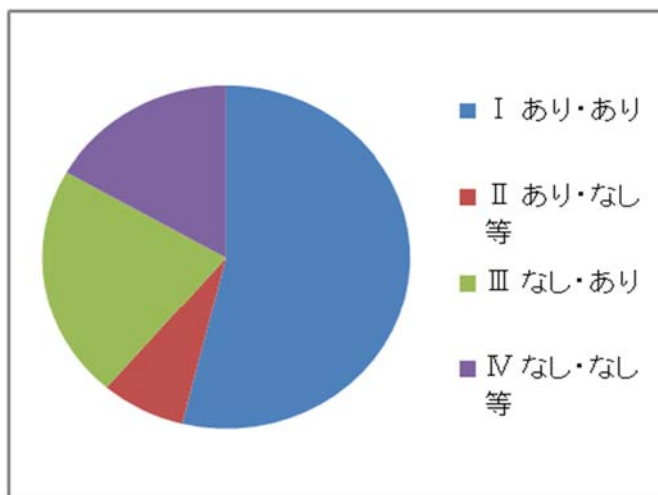
<sup>7</sup> 日本人調査では、留学先1か国(地域)につき1人としてカウントされる。したがって、1人の学生が複数のプログラムに参加した場合はもちろん、1つのプログラムであっても複数か国(地域)に渡航するプログラムが存在した場合、複数の国地域に留学生数が計上されることになる。上記のような事例がどれほど存在するかは不明であるが、日本人調査の調査結果が実数ではなく、延べ人数を反映している点には注意が必要である。

<sup>8</sup> なお、単位授与の有無の調査項目には単位授与を伴う、単位授与を伴わない以外に「不明」の回答が存在する。本稿では「不明」を単位授与を伴わない留学に含めて合算している。

(2) 協定等制度に基づき単位授与を伴わない留学が8,539人(7.4%)となっている(表1)。このことから、日本人学生の海外留学の多くは、学生交換協定等の協定に基づいて行われる協定派遣であり、かつ在籍機関において単位授与を伴う、すなわち正規課程の中で行われていることがわかる。

表1  
協定等および単位認定の有無別日本人留学生数  
平成30(2019)年

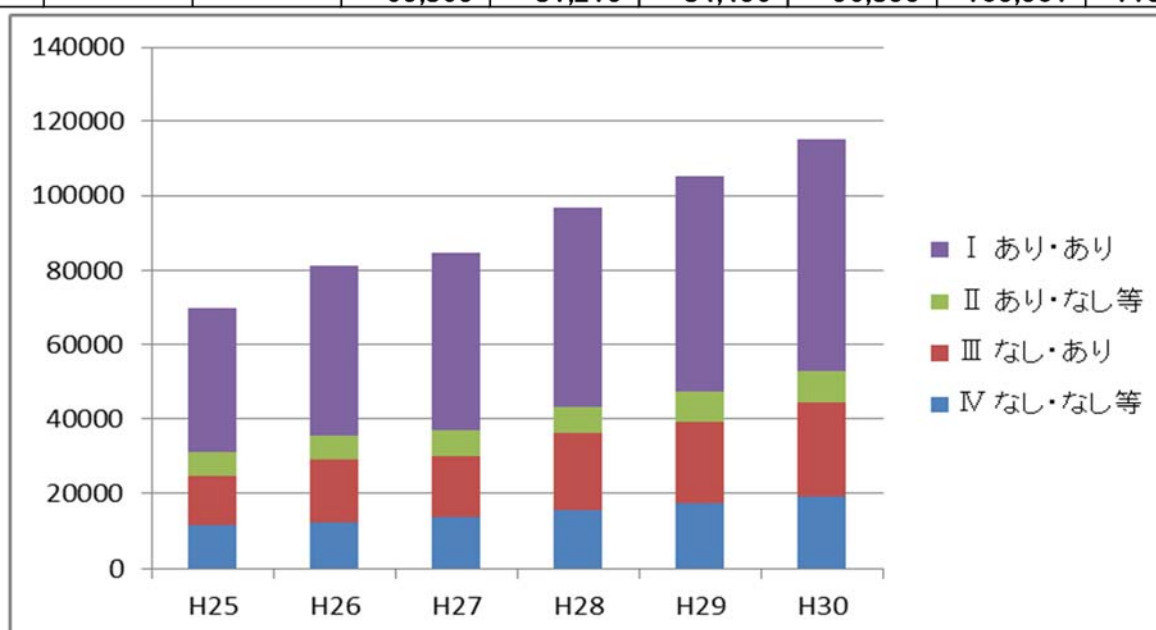
協定	単位認定		計
	あり	なし等	
あり	62,002	8,539	70,541
なし	25,367	19,238	44,605
計	87,369	27,777	115,146



(参考)

協定等および単位認定の有無別日本人留学生数  
推移(平成25年~平成30年)

	協定	単位認定	H25	H26	H27	H28	H29	H30
I	あり	あり	38,859	45,926	47,541	53,698	57,670	62,002
II	あり	なし等	6,223	6,206	6,914	7,112	8,388	8,539
III	なし	あり	13,084	16,652	16,108	20,453	21,845	25,367
IV	なし	なし等	11,703	12,435	13,893	15,590	17,398	19,238
計			69,869	81,219	84,456	96,853	105,301	115,146



出所: 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。

休学を伴うケースは少なく、全体で6,022人(5.2%)を占めるに過ぎない(表2)。とりわけ、協定等に基づく留学においては休学を伴うものは690人に止まり、このことから日本国内の在籍機関において休学を伴わない協定派遣、いわゆる交換留学が主流となっていることがわかる。これには海外留学のために卒業が遅れることを避けたい学生と学校側の双方のマインドが影響していると推測される。

表2  
休学および協定等、単位認定の有無別日本人留学生数  
平成30(2019)年

休学	I	II	III	IV	計
	協定あり・ 単位認定あり	協定なし・ 単位認定あり	協定あり・ 単位認定なし等	協定なし・ 単位認定なし等	
休学あり	399	339	291	4,993	6,022
休学なし等	61,603	25,028	8,248	14,245	109,124
計	62,002	25,367	8,539	19,238	115,146

※休学なし等には「不明」を含める

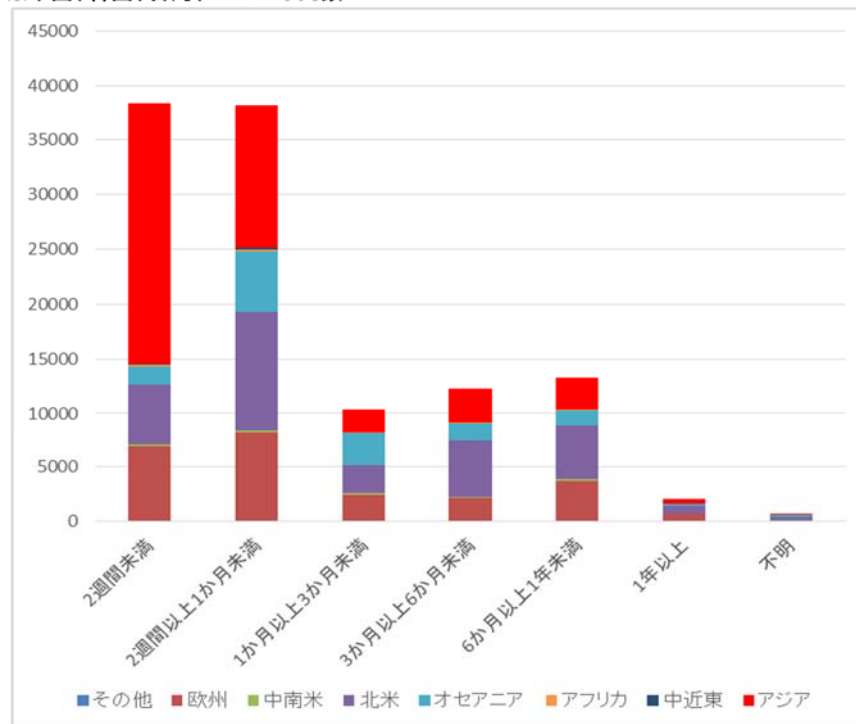
出所: 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。

調査対象の留学期間は短いもので2週間未満、長いものは1年以上、中には3年以上に及ぶ(表3)。なお、日本人調査における留学期間とは、日本人学生が留学を開始した時点における留学予定期間、すなわちプログラムの開始から終了までを意味し、当該学生が実際に留学期間を海外で過ごしたか否かを問わない。当初の予定の留学期間より早く帰国しても、逆に予定の留学期間を延長することになっても、調査結果に影響を及ぼさない。したがって、実際の留学期間は回答よりも長いこともあれば、短いこともあり得よう。また、年度を跨いだ留学の場合であっても、調査実施の前年度に留学を開始した日本人学生を対象とすることから、調査実施の前々年度に留学を開始した学生は、当然、当該年度の調査結果に反映されない。この点は外国人学生を対象とする在籍、年間、短期プログラム等の調査と異なるので、比較にあたっては注意が必要である。外国人学生を対象とする在籍、年間、短期プログラム調査では年度を跨いで調査対象機関に在籍する外国人学生はそれぞれの年度の調査に重複して数えられるが、日本人調査においては必ず留学を開始した日の属する年度の調査にのみ数えられることになる。

表3  
地域および留学期間別日本人留学生数  
平成30(2019)年

地域	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
アジア	23,785	13,114	2,062	3,089	2,854	292	81	23	3	104	45,407
中国	3,637	1,921	176	1,233	894	69	38	10	0	2	7,980
韓国	3,927	2,586	205	570	735	63	38	5	3	11	8,143
台湾	3,782	1,359	126	198	414	49	1	1	0	2	5,932
ASEAN	11,565	6,837	1,463	1,041	771	91	2	7	0	88	21,865
中近東	120	146	14	23	57	11	0	1	0	1	373
アフリカ	198	227	115	54	52	3	0	2	0	1	652
オセアニア	1,575	5,432	3,027	1,611	1,397	128	2	3	0	104	13,279
北米	5,569	10,784	2,514	5,236	4,940	650	52	33	11	137	29,926
中南米	196	229	186	60	175	19	2	0	0	0	867
欧州	6,835	8,244	2,431	2,181	3,660	658	23	18	3	62	24,115
その他	77	14	23	17	102	14	2	0	0	278	527
計	38,355	38,190	10,372	12,271	13,237	1,775	162	80	17	687	115,146

※中国、韓国、台湾、ASEANは内数



出所：日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。

留学期間の構成をみると、期間の短い留学が非常に多くなっており、2週間未満が38,355人、2週間～1か月未満が38,190人と、それぞれ全体の3分の1を占め、調査対象機関に在籍する日本人学生の海外留学の3分の2近くが1か月未満の短期留学である<sup>9</sup>。短期留学と3か月以上の1年未満の中長期留学、1年以上の留学では出身校や留学先の構成に大きな違いがある。短期留学の中でも1か月未満の短期留学とそれ以上の短期留学では構成に違いが目立ち、さらに短期留学の中でも2週間未満の留学とそれ以上の短期留学では傾向に明らかな違いがある。

アジアへの留学は1か月以内の短期留学が大半を占める。とりわけ、2週間未満の短期留学は東ア

<sup>9</sup> 一般には3か月以内の留学が「短期留学」として扱われているが、1か月～3か月未満の留学が10,372人であるので、これを1か月未満の留学と合せると上記の定義に従えば全体の4分の3が短期留学ということになる。これでは短期留学を、中期、長期の留学と区別する意味が乏しいので、以下、本稿では、特に断らない限り1か月未満の留学を短期留学として扱い、3か月～6か月未満の留学を中期留学、6か月～1年未満の留学を長期留学と定義する。

ジア、ASEAN 諸国が中心となっている(表3)。国立の大学等では1か月以内の短期留学が大半を占め、かつ、これらの高等教育機関がアジア地域への短期留学に力を入れていることが読み取れる(表4-1)。

留学先の地域に関わらず英語諸国への留学には共通の傾向が存在する。すなわち、英語を母語とするイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの主要5か国は、地域としてはそれぞれ欧州、北米、オセアニアに分かれるものの、地域を超えて共通した留学の傾向が存在し、その傾向は上記5か国以外にも、フィリピンやマレーシアなど英語を公用語とし、近年、語学留学の留学先として注目されている国地域にあてはまる。これらの国地域に共通の傾向とは、まず、留学先の学校種として大学附置施設(ランゲージセンター等)と民間の語学学校の比率が高いことがあげられる。留学期間は2週間未満の留学の割合は低く短期でも2週間以上、長期では1年に及ぶ留学期間が多数を占める(表5-1)。その背景には英語能力の向上にはそれなりの期間を海外で集中して語学に専念する必要があると理解されていることがあると考えられる。また、協定等制度に基づき、かつ単位授与を伴う(上記の分類(1))形態での留学が多数を占め、留学プログラムが正規科目として(場合によっては卒業要件として)カリキュラムに組み込まれていることを示唆する(表5-2)。

なお、日本人調査の調査結果には1年以上、最長期では3年以上という、長期留学も少数ながら含まれていることは特筆に値する(表3)。先述のとおり、この調査結果は調査対象機関である日本の高等教育機関に在籍せず海外の大学等に留学している日本人を含まないので、この結果はあくまで調査対象機関である日本の高等教育機関に在籍しながら海外の大学に留学している(正確には留学を開始した)日本人の学生数ということになる。したがって、日本の高等教育機関に在籍しながら2、3年にわたって海外の大学等に留学する事例が全体から見れば少数にとどまることに不思議はない。標準的な在学年限が大学学部では4年、修士課程では2年という中、1～3年にわたって海外に留学するということは、留学がカリキュラムの重要な一部(あるいは中心)に位置付けられていることを意味する。なお、1年以上の留学における留学先については、アメリカを中心に欧米が多数を占めるが、1年以上の留学の中でもさらに1年6か月以上の留学に限定すると欧州の地位は低下し、アメリカに次いで中国、韓国が上位のとなるのは興味深い結果である(表3)。

協定等の有無、単位授与の有無および留学期間の長さ、留学先の国地域の違いから日本人学生留学には主に3つの目的が存在することが示唆される。すなわち、(1)英語を中心とする語学能力向上、(2)海外体験、(3)専門分野の研鑽である。この中で現在、日本人留学の中心となっているのは(1)、(2)であり、前者の主な留学先は主要5か国を主とする英語諸国、後者の留学先は東アジアおよび東南アジアまたはヨーロッパである。

英語研修が目的である場合、留学期間は短くても2週間以上、長期では1年に及ぶことも少なくない。1、2週間といった短期の滞在では英語能力の大きな向上は期待できず、相当の期間、集中して

英語の習得に専念する必要があると考えられていることを示唆する。

これに対し、学生に海外経験を積ませることが主な目的の場合には留学期間は短くてもよく、2週間未満の留学が主流となっている。留学先によってはあまり長期の滞在をさせることに不安があるということもあろう。留学先の国地域は中国、韓国、台湾、あるいはイギリス、フランス、ドイツといったプライベートで渡航経験のある学生の多そうな国地域ばかりでなく、どちらかといえば渡航経験のある日本人が少ないであろう国地域も含まれている。とりわけ、近年、東南アジアへの留学の伸びが顕著であり、過去5年の日本人調査における留学生数の増加の大きな割合が東南アジアへの留学の伸びに起因している。このことから、この目的の留学が学生の海外経験を広げることを目的としていることがうかがえる。

なお、留学先の国地域の構成をみると、調査対象機関の設置主体の違い、すなわち国立、公立、私立のいずれであるかによって、傾向に違いが見られ、私立では英語諸国への留学が多いのに対し、国立ではアジアへの留学が主になっている（表4-1から表4-4）。これは調査対象機関の国際化に対するスタンスの違いを反映しているとみえ、興味深い。大まかにいえば私立は海外での英語研修をアピールし、国立はアジアへの展開をアピールする傾向が見られる。これは各調査対象の（学位留学を含む）留学生受入の状況と総合して考察する必要があり、今後の検討課題である。

表4-1  
国立大学等に在籍する日本人留学生数  
平成30(2019)年

地域	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
アジア	9,187	4,151	821	482	685	86	4	1	0	28	15,445
中近東	107	95	8	13	36	7	0	1	0	0	267
アフリカ	114	128	81	46	38	2	0	2	0	0	411
オセアニア	622	1,107	657	67	189	32	1	2	0	4	2,681
北米	2,236	2,145	663	297	605	86	6	8	6	11	6,063
中南米	153	120	65	24	55	12	0	0	0	0	429
欧州	3,250	2,101	996	631	1,273	114	20	10	1	7	8,403
その他	7	8	19	5	18	6	0	0	0	6	69
計	15,676	9,855	3,310	1,565	2,899	345	31	24	7	56	33,768

表4-2  
公立大学等に在籍する日本人留学生数  
平成30(2019)年

地域	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
アジア	1,176	585	55	122	246	43	0	0	0	20	2,247
中近東	0	3	1	0	4	1	0	0	0	0	9
アフリカ	10	1	7	1	1	0	0	0	0	1	21
オセアニア	38	291	124	28	79	23	0	1	0	17	601
北米	328	722	122	150	235	66	0	0	0	31	1,654
中南米	16	0	1	4	21	2	0	0	0	0	44
欧州	283	281	106	144	239	97	0	0	0	19	1,169
その他	22	0	0	0	2	4	0	0	0	33	61
計	1,873	1,883	416	449	827	236	0	1	0	121	5,806

出所：日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。



表4-3  
私立大学等に在籍する日本人留学生数  
平成30(2019)年

地域	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
アジア	13,422	8,378	1,186	2,485	1,923	163	77	22	3	56	27,715
中近東	13	48	5	10	17	3	0	0	0	1	97
アフリカ	74	98	27	7	13	1	0	0	0	0	220
オセアニア	915	4,034	2,246	1,516	1,129	73	1	0	0	83	9,997
北米	3,005	7,917	1,729	4,789	4,100	498	46	25	5	95	22,209
中南米	27	109	120	32	99	5	2	0	0	0	394
欧州	3,302	5,862	1,329	1,406	2,148	447	3	8	2	36	14,543
その他	48	6	4	12	82	4	2	0	0	239	397
計	20,806	26,452	6,646	10,257	9,511	1,194	131	55	10	510	75,572

表4-4  
イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドへの日本人留学生数(国公私立別)  
平成30(2019)年

国公私	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
国立	3,335	3,884	1,491	461	994	142	7	10	7	16	10,347
公立	441	1,121	261	202	373	101	0	1	0	52	2,552
私立	4,265	14,444	4,342	6,761	5,751	674	49	25	5	193	36,509
計	8,041	19,449	6,094	7,424	7,118	917	56	36	12	261	49,408

表5-1  
イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドへの日本人留学生数(留学先学校種および留学期間別)  
平成30(2019)年

留学先学校種レベル	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
博士レベル	392	109	75	54	72	33	1	7	6	0	749
修士レベル	633	177	143	98	101	23	2	1	0	3	1,181
大学学部・短期大学レベル	3,870	7,102	1,884	2,514	4,132	244	46	24	3	15	19,834
ランゲージセンター等の大学附置施設	389	9,426	3,357	4,043	1,512	454	2	0	0	7	19,190
専門学校レベル	190	122	28	18	28	3	0	1	0	2	392
民間の語学学校レベル	152	1,586	403	533	719	117	1	0	0	18	3,529
その他	2,179	903	183	63	66	14	2	2	1	1	3,414
不明	236	24	21	101	488	29	2	1	2	215	1,119
計	8,041	19,449	6,094	7,424	7,118	917	56	36	12	261	49,408

(参考)  
全体  
平成30(2019)年

留学先学校種レベル	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
博士レベル	1,241	279	273	153	181	64	4	12	6	1	2,214
修士レベル	2,973	746	664	406	388	83	17	4	0	7	5,288
大学学部・短期大学レベル	19,618	14,899	3,425	4,934	8,590	612	129	34	6	20	52,267
ランゲージセンター等の大学附置施設	1,486	16,270	4,004	5,590	2,118	758	3	7	0	28	30,264
専門学校レベル	500	183	49	25	42	4	1	14	2	3	823
民間の語学学校レベル	377	3,050	812	753	1,001	163	3	1	0	33	6,193
その他	11,187	2,666	1,041	213	155	33	3	6	1	8	15,313
不明	973	97	104	197	762	58	2	2	2	587	2,784
計	38,355	38,190	10,372	12,271	13,237	1,775	162	80	17	687	115,146

表5-2  
イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドへの日本人留学生数(協定等および単位認定の有無別)  
平成30(2019)年

協定	単位認定		計
	あり	なし等	
あり	29,442	2,356	31,798
なし	10,212	7,398	17,610
計	39,654	9,754	49,408

(参考) 留学期間別内訳

	協定	単位認定	2週間未満	2週間以上1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上1年6か月未満	1年6か月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	不明	計
I	あり	あり	2,186	12,080	4,344	5,698	4,496	571	43	24	0	0	29,442
II	あり	なし等	548	1,146	242	86	322	9	1	0	2	0	2,356
III	なし	あり	2,820	4,859	999	790	659	75	2	0	3	5	10,212
IV	なし	なし等	2,487	1,364	509	850	1,641	262	10	12	7	256	7,398
計			8,041	19,449	6,094	7,424	7,118	917	56	36	12	261	49,408

出所: 日本学生支援機構「日本学生留学状況調査」の結果に基づき筆者作成。

### 3. 外国人留学生の受入との関係

本稿で扱った日本国内の高等教育機関に在籍する日本人学生の国際的な学生移動に対応する逆向きの流れである外国人学生の短期受け入れについても、これまで述べてきた日本人学生の海外留学と共通の傾向を見出すことができる。日本の高等教育機関による外国人学生の短期受け入れについては本稿の目的を外れるため、紙幅の関係もあり、稿を改めることとし、ここでは日本人学生の海外留学との関係で以下のことを言及するに止める。

1か月以内の短期留学について協定等による留学先国地域別の日本人留学生数と出身国別の短期受け入れ外国人学生数には英語圏の国地域を除いて強い正の相関が見られた(表6)<sup>10</sup>。とくにアジアの国地域について両者は極めて強い正の相関を示している。つまり、日本から短期留学する日本人学生が多い国地域は、同時に日本へ短期留学する外国人学生が多い国地域でもある、ということになる。

この結果は海外協定大学等との相互の学生交換が有効に機能していることを示唆するものである。しかしながら、協定等制度に基づいて派遣される日本人留学生数と短期で受け入れられる外国人留学生数には開きがある。日本の大学等が派遣している日本人学生数に対して短期受け入れ外国人学生数は少ないという現状がある。英語を母語とし語学留学の受け入れが多いイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの英語圏主要5か国は世界的に見ても留学生の受け入れが多く、日本だけとくに受け入れが少ないというわけではない。しかし、それ以外の国地域との関係でも短期の受け入れに対して日本人学生の送り出しは1:2から1:3の比率になっている(表6)。つまり、日本は、短期留学に関する限り、受け入れ国ではなく、送り出し国の立場にあるということになる。

もちろん、特定の国地域との間で留学生の受け入れと送り出しが完全につり合わなければならないということはないが、短期の国際的な学生移動が学生の交換という性格を持つ(とりわけ協定等に基づく留学についてはこの性格が強い)以上、極端に送り出しまたは受け入れの一方に偏る状況は英語圏に限らず海外の大学との交流協定にかかる共通の課題であろう。

<sup>10</sup> 留学期間別では1か月未満の短期留学(2週間未満と2週間以上1か月未満)では両者に極めて強い正の相関が見られるものの、1か月以上3か月未満の留学ではいずれの地域においてもさほど強い相関が見られない。しかし、3か月以上6か月未満の留学になると、再び相関が強まる。このように1か月以上6か月未満の留学で相関が弱まる理由は不明であるが、調査における留学期間の回答の設定の仕方(2週間未満、2週間以上1か月未満、1か月以上3か月未満、3か月以上6か月未満、(日本人調査については)6か月以上1年未満、1年以上1年6か月未満、1年6か月以上2年未満、2年以上3年未満、3年以上というように区切られている)、受け入れ・送り出し相手国との標準的な学事暦の違い等、何らかの理由でどちらかの受け入れ期間が長い(短い)ことが多いためであると推測される。

表6  
国地域別の日本人留学生数と短期受け入れ外国人学生数の比較

留学期間:1か月未満 相関係数:0.9360

国地域	日本人	短期受入	国地域	日本人	短期受入	国地域	日本人	短期受入
101パキスタン	0	4	404フィジー	1	4	728ロシア	348	218
102インド	324	280	407ミクロネシア	15	2	729エストニア	17	2
103ネパール	23	21	408サモア独立国	3	1	730ラトビア	41	1
104バングラデシュ	0	29	410キリバス	0	1	731リトアニア	31	1
105スリランカ	81	54	412ソロモン諸島	0	1	733ウクライナ	0	36
106ミャンマー	187	64	601メキシコ	143	147	734ウズベキスタン	12	7
107タイ	3,160	1,240	602グアテマラ	6	0	735カザフスタン	15	12
110インドネシア	948	705	604ニカラグア	0	2	736ベラルーシ	10	1
113韓国	4,426	2,039	605コスタリカ	1	0	737クロアチア	5	3
114モンゴル	87	76	606キューバ	11	0	738スロベニア	21	3
115ベトナム	1,593	358	608ブラジル	37	73	739北マケドニア	1	0
116中国	3,479	2,734	609パラグアイ	1	0	752キルギス	7	0
117カンボジア	282	78	610ウルグアイ	0	1	755タジキスタン	0	2
118ブータン	2	2	611アルゼンチン	2	3	772モルドバ	0	1
119ラオス	74	50	612チリ	4	6	773キプロス	0	2
120ブルネイ	38	12	613ボリビア	2	1	801無国籍(不明等)	0	1
122台湾	3,070	1,302	614ベルー	38	12	計	22,855	10,299
171モルディブ	0	1	615エクアドル	0	1			
172東ティモール	4	4	616コロンビア	15	8			
201イラン	11	4	617ベネズエラ	0	1			
202トルコ	34	62	619パナマ	6	6			
204シリア	0	1	625ドミニカ国	0	1			
206イスラエル	6	8	628セントルシア	0	1			
207ヨルダン	10	0	633ハイチ	0	1			
211アフガニスタン	0	3	701アイスランド	4	0			
214アラブ首長国連邦	23	20	702フィンランド	228	45			
215バーレーン	0	1	703スウェーデン	176	17			
216オマーン	0	1	704ノルウェー	32	7			
301エジプト	0	6	705デンマーク	101	7			
302スーダン	1	2	708ベルギー	41	15			
303リビア	0	1	709ルクセンブルク	0	3			
304チュニジア	0	1	710オランダ	64	38			
307ケニア	16	1	711ドイツ	975	142			
308タンザニア	25	1	712フランス	1,002	82			
310ナイジェリア	0	3	713スペイン	393	15			
311ガーナ	7	0	714ポルトガル	41	4			
316ザンビア	51	2	715イタリア	369	55			
317コートジボワール	14	0	717ギリシャ	4	6			
318モロッコ	0	1	718オーストリア	184	25			
320エチオピア	0	1	719スイス	101	28			
322ウガンダ	24	1	721ポーランド	91	26			
323ジンバブエ	0	1	722チェコ	35	7			
324南アフリカ	13	7	723ハンガリー	181	13			
328ベナン	3	0	724セルビア	0	1			
331エスワティニ王国	0	1	725ルーマニア	9	8			
354ボツワナ	0	4	726ブルガリア	14	4			
377ジブチ	1	0	727アルバニア	0	2			

(参考)  
日本人学生の主要な語学(英語)留学先  
相関係数:0.8277

国地域	日本人	短期受入
108マレーシア	1,540	384
109シンガポール	852	301
111フィリピン	1,595	118
401オーストラリア	3,294	412
402ニュージーランド	1,014	25
501カナダ	3,230	98
502アメリカ合衆国	5,889	1,008
706アイルランド	357	5
707英国	2,533	202
716マルタ	83	0
計	20,387	2,553

出所:日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受け入れ状況調査」の結果に基づき筆者作成。

#### 4. 日本人留学の課題

日本人調査の調査結果から読み取ることができる日本人留学の現状の課題として筆者が指摘したいのは以下の諸点である。まず、3か月以上6か月未満の中期留学の日本人留学生が少ない。現状の日本人留学は1か月に満たない短期留学か6か月以上1年未満の長期留学かに二分されてしまっている。とくに海外体験を目的とする留学(協定等制度に基づき、単位授与を伴わないおよび協定等制度に基づかず、単位授与を伴う留学が多い)については1か月未満の短期滞在が中心であり、留学に期待できる効果も限られる。留学を学生にとって単なる海外体験に終わらせず、留学をきっかけとして将来の活動につなげていく取り組み、学校側からの働きかけが望まれる。

他方、主にイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドを留学先とする英語能力の向上を目的とする留学（語学留学）については、海外体験を目的とする留学よりは長期のプログラムが設定される傾向にあり、2週間以上、長期では1年に及ぶ留学もまれではない。しかし、留学生数からいけば2週間以上1か月未満、1か月以上3か月未満の留学が主となっており、英語能力の飛躍を期待するには短い期間であるといわざるを得ない<sup>11</sup>。また、せっかく英語能力を向上させ帰国しても、帰国して英語を使う環境から離れてしまうと、英語能力の維持は難しい。獲得した英語能力を保ち続けるためには帰国してからの生活の中で英語を使い続けていくことが望ましい。学校としてはそうした機会を提供することが期待される。

留学の目的が何であれ、日本の高等教育機関に在籍しながら海外に留学できる期間には限りがあり、学位取得を目的とする正規留学のように何年も留学を続けることは（ダブルディグリー、ジョイントディグリー等のプログラムを除けば）通常では困難である。数週間であれ、数か月であれ、限られた期間で学生は日本に帰国することになる。したがって、留学の成果を十分に得ようとするれば、留学している期間はもちろん、留学の前後の期間をどう在籍機関で過ごすかが重要となる。学校は在籍学生に海外留学を勧める（あるいは必修とする）のであれば、留学の前後を通じて学生がより大きな成果を留学から得られるようカリキュラム全体をデザインする必要があると考えられる。

## 5. おわりに

日本社会のグローバル化の流れは、近年、ますます加速しており、高等教育機関においてもグローバル化、国際化への対応が迫られている。その中で在籍する全ての学生に在学期間において1回は海外留学することを卒業要件に組み込む（留学必修化）大学も現れるなど<sup>12</sup>、日本人学生の海外留学を取

<sup>11</sup> 短期語学留学の効果としては、語学能力の向上よりも、異文化理解や情意面での効果が強調されることがある。例えば、大津理香＝佐竹正夫「短期海外語学研修はどれほどの効果があるのか」留学交流 2016年8月号 19頁。

鈴木理恵＝林千賀「海外語学短期留学の効果」関東甲信越英語教育学会誌 28巻（2014年）94頁は、短期留学の効果について、「言語面での向上の度合はさほど目立ったものとは言えないが、情意面での肯定的な変化……は、留学の効果として評価に値する」と述べている。仁科恭徳＝表谷純子＝森下美和「短期留学が日本人留学生にもたらす影響の実態調査」教職教育センタージャーナル第3号（2017年）11頁も、英語圏の短期留学プログラムに参加した大学生への質問紙調査結果に基づき、「短期間であっても、コミュニケーション力の向上、英語力向上に向けたこれからの課題、異文化体験、自国愛の向上など、多くの項目において参加者に肯定的な効果があることが分かった」と、情意面の効果を強調している。

短期留学に期待される効果とは、留学を通じて語学能力が向上することよりも、短期留学をきっかけに外国語でのコミュニケーションに自信をつけ、語学能力の向上の意欲を高めることにある。したがって、語学能力の向上は1回の短期留学で完結するものではない。

<sup>12</sup> 落合知子『『全員留学』の効果と課題』留学交流 2020年2月号 11頁は、「全員留学」（留学必修）を「学部の卒業要件として海外の大学等における教育又は研究等の活動及び、単位取得が可能な異文化体験・語学の実地習得、研究指導を受ける活動等を義務付けること」と定義する。

河合塾の調べによれば2020年3月の時点で学部生全員の留学を必修としているのは国際教養大学と千葉大学の2大学である。また、神戸大学（国際人間科学）、山口大学（国際総合科学）、九州大学（共創）、長崎大学（多文化社会）の国立4大学4学部で留学が必修とされている。私立大学では、青山学院大学、学習院大学、昭和女子大学、専修大学、中央大学、東洋大学、法政大学、立教大学、早稲田大学、愛知大学、中京大学、南山大学、京都産業大学、同志社大学、龍谷大学、関西大学、近畿大学、関西学院大学、西南学院大学の19大学の国際系学部、外国語学部を中心とするいくつかの学部において在学中に1回以上の留学が必修とされている（河合塾「留学・海外研修必須の大学・学部（抜粋）」[https://www.keinet.ne.jp/university/abroad/pdf/ryugaku\\_must.pdf](https://www.keinet.ne.jp/university/abroad/pdf/ryugaku_must.pdf)）（最終アクセス：2020年7月31日）。

り巻く状況は大きく変化しつつある。日本においてグローバル人材へのニーズが高まる中、大学等の高等教育機関としては国際社会のグローバル化に対応できる人材を育てることが急務であり、そのために日本人学生の海外留学にかかる期待は大きい。確かに、グローバル人材にとって海外経験を積むことはプラスに働くはずである。しかし、海外留学は万能ではない。ましてや数週間、あるいは数か月、海外の大学等で学んだからといってグローバル人材として成長できるわけでもない。海外留学というのはグローバル人材として、将来、活躍するための、不可欠とまではいえないが重要な一歩であり、しかし同時に数ある段階の1つに過ぎない。海外留学プログラムを設置する高等教育機関としてはそのことを理解したうえで海外留学をカリキュラム全体の中に効果的に位置付ける必要がある。

---

留学期間は最短10日程度から1年以上まで学校によって様々であり、短期から長期まで留学期間を学生が選択できるプログラムも多い。その一方、国際教養大学、立教大学 Global Liberal Arts Program (GLAP)、早稲田大学国際教養学部、同志社大学グローバル・コミュニケーション学部、関西大学外国語学部、近畿大学国際学部のように1年間の留学を必修とする学部・プログラムも存在する。